

## 下水道工事施行承認申請関係添付図書一覧

図書の名称		内容	承認工事	道路占用	法定外公共物	水路占用
1	申請書		●			
2	仕様書	承認工事、道路占用はそれぞれの物を添付	●	●	●	●
3	承諾書	通行止め・車両通行止めの場合		●	●	
4	位置図	都市計画図または住宅地図	●	●	●	●
5	公図写しまたは土地整理図	工事施工箇所を赤で記載	●		●	●
6	排水計画平面図	図面作成例に基づき作成	●	●	●	●
7	計画横断図	路面及び路盤の詳細、道路側溝、埋設管及び形状、道路幅員及び横断勾配	●	●	●	●
8	排水計画縦断図	図面作成例に基づき作成	●			
9	構造図	排水施設(下水道管渠・マンホール・取付管・公共樹等)の構造詳細図	●	●	●	●
10	道路復旧図	復旧平面図(掘削及び舗装復旧範囲を表示、寸法、影響幅を記載)		●	●	
11	保安設備配置計画図	道路幅、規制幅を記載		●	●	
12	標識図			●	●	
13	現況写真	既設・新設の本管、新設取付管、公共樹の位置を記載。 管種・口径を記載。	●	●	●	●

既設下水道管渠、取付管・公共樹については現地調査の上で図面作成をすること。  
横断図、縦断図には下水道管渠と他の埋設物との離隔を表示すること。  
道路占用の図面には、占用部分の延長が分かるよう管路延長を記載すること。  
計画平面図・縦断図は1枚の図面にまとめて可  
計画平面図・道路復旧図、保安設備配置計画図は1枚の図面にまとめて可  
写真に施工延長を記載する場合、道路占用延長が分かるように記載すること。

提出部数は、承認工事申請2部、各種占用申請2部です。  
道路上での工事につきましては、別途道路使用の提出が必要です。  
(※土木管理課のホームページを確認してください)  
国道道占用申請については、別途作成が必要です。

申請書提出から許可までには、約1ヵ月の期間を要します。  
(担当 下水施設課管渠維持係 電話0564-23-6295・6297)

# 下水道工事施行承認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

(申請者) 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話 ( ) -

次のとおり、下水道工事の設計及び実施計画を承認して下さい。

工 事 の 場 所	岡崎市 番地先
工 事 の 種 別	
工 事 の 概 要	別添のとおり
工 事 の 実 施 方 法	別添のとおり
工 事 の 時 期	許可の日 から 令和 年 月 日まで
工事を必要とする理由	
添 付 書 類	

令和 年 月 日

岡崎市上下水道局指令 下施第 号

岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

完了検査終了後、上記物件（下水道施設）は岡崎市に帰属するものとする。

申請については、別紙の条件を付けて承認する。

## 工 事 仕 様 書

- 1 工事に要する費用は、すべて申請人で負担します。
- 2 工事において、道路・水路等の公共施設は損傷しないよう十分注意しますが、万一損傷した場合には市担当者に連絡し、その指示により申請人の責任ですみやかに復旧します。
- 3 工事の施行に際しては、添付図面及び岡崎市上下水道局「下水道工事特記仕様書」に基づき施工します。
- 4 工事に着手する前に、道路交通法に従い所轄警察署長の許可を受けます。
- 5 工事中は工事標識・保安設備等を完備し、夜間は注意灯を設け一般通行人及び付近住民に危険を及ぼさないように措置します。
- 6 工事中は、別に指示のない限り日本工業規格及び日本下水道協会規格により検査及び試験に合格したものを使用しますが、変質等の恐れがあるものは使用しません。
- 7 工事中は、豪雨、出水、その他の天災に対しては十分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておきます。
- 8 工事中は、豪雨、出水、その他の天災に対しては十分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておきます。
- 9 表層アスファルト舗装の前に所定の出来形管理図及び工程写真を提出し、市担当者の下検査を受けます。
- 10 工事完了後は、速やかに工程写真、出来形写真その他関係書類を提出し、市担当者の検査を受けます。
- 11 検査に合格し引継ぎを受けた施設に瑕疵がある時は、市担当者の求めに応じて申請者は補修を行います。応じる期間は、引継ぎを受けた日から1年間、ただし故意もしくは重大な過失による場合には2年間とする。
- 12 工事の施工により道路管理者に損害を与え、又は第三者と紛争を生じた時は、申請者の責に於いて損害を賠償し、又は紛争を解決します。
- 13 その他の事項については、愛知県建設部「工事標準仕様書」によるほか、市担当員の指示に従い施行します。
- 14 工事の設計及び施工は次のものが担当します。

設計 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_  
[第 号該当] 電話 \_\_\_\_\_

施工 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_  
[第 号該当] 電話 \_\_\_\_\_

# 工 事 仕 様 書

- 1 工事に要する費用は、すべて**施工者**で負担します。
- 2 工事において、道路・水路等の公共施設は損傷しないよう十分注意しますが、万一損傷した場合には係員に連絡し、その指示により**施工者**の責任で速やかに復旧します。
- 3 工事の施行に際しては、添付図面及び仕様書に基づき施工します。
- 4 愛知県道路工事保安設備設置基準に基づき工事標識・保安設備等を完備し、夜間は注意灯を設け一般通行人及び付近住民に危険を及ぼさないように措置します。
- 5 工事用材料は、別に指示のない限り日本工業規格等により検査及び試験に合格した物を使用しますが、変質等の恐れがある物は使用しません。
- 6 工事用材料の規格・種類及び使用箇所は、添付図面に明示します。
- 7 工事中は、豪雨、出水、その他の天災に対しては十分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておきます。
- 8 工事完了後は、速やかに工程写真、出来形写真その他関係書類を提出し、係員の検査を受けます。
- 9 その他の事項については、愛知県建設部「工事標準仕様書」によるほか、係員の指示に従い施工します。
- 10 工事の設計及び施工は次の者が担当します。

設 計 社 名 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_

電 話 < > — 番  
F A X < > — 番

施 工 社 名 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_

電 話 < > — 番  
F A X < > — 番

承 諾 願

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_町 総 代  
\_\_\_\_\_様

申請者または施工者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

次のとおり、道路交通規制について承諾してください。

- 1 工 事 の 場 所
- 2 路 線 名
- 3 工 事 の 種 別
- 4 工 事 の 概 要
- 5 工事の実施方法
- 6 工 事 の 時 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
- 7 工 事 を 必 要 と する 理 由
- 8 道 路 交 通 規 制 方 法 車 両 通 行 止 ・ 通 行 止 め  
規 制 時 間 ~ ( )

上記のことについては、検討の結果異議なく承諾します。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_町 総 代 \_\_\_\_\_ 印

承 諾 願

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_町生産組合長

\_\_\_\_\_様

申請者または施工者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

次のとおり、排水することについて承諾してください。

1 工 事 の 場 所

2 路 線 名

3 工 事 の 種 別

4 工 事 の 概 要

5 工事の実施方法

6 工 事 の 時 期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

7 工 事 を 必 要  
と する 理 由

上記のことについては、検討の結果異議なく承諾します。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_町生産組合長 \_\_\_\_\_ 印